

法学研究科 法律学専攻 博士課程前期課程

教育研究上の目的

法学研究科法律学専攻博士課程前期課程は、法学に関する精緻で深い学識を修め、広い視野をもって研究する能力と高度に専門的な職業能力を有する人材の育成を目的とします。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科法律学専攻博士課程前期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（法学）の学位を授与する。

1. 学部教育の基礎の上に、法律学に関するより高度な専門知識を修得し、社会の諸問題を法的視点から解決するための知的能力を身につけている。
2. 広い視野に立った研究能力または業務の遂行上発生する法的問題を予防しあるいは解決することが可能な、専門的職業能力を身につけている。
3. 資料・情報を収集し、多文化の共生を意識しつつ分析したうえで、法律学に関連した問題点を抽出し、かつ、まとめる能力を持っている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科法律学専攻博士課程前期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

1. 教育内容

- (1) 各学生が自らの希望・選択する分野で専門的な研究を行い、学部において修得した法律知識をより確実なものとし、公務員試験など各種試験を目指すための高度な専門知識を修得できるように、憲法、民法、刑法、商法などの基本的ないわゆる六法科目をはじめ、各専門領域の科目について、演習科目と講義科目をバランスよく配置している。
- (2) 各専門領域に関連する領域をカバーできるように、総合演習や関連講義科目を整備している。

2. 教育方法

- (1) 少人数による講義科目と演習科目において、学生が主体的に学べることのできるような教育を実施する。
- (2) 研究発表会において自分の研究内容やスタイルについて教員から適宜、アドバイスを受けることにより、より客観的な視点で研究することを可能にする。

3. 評価方法

- (1) 学位授与方針で掲げられた能力の評価として、法学研究科法律学専攻博士課程前期課程における単位取得状況、及び2年間の総括的な学修成果として複数教員により論文の評価を行う。

入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

法学研究科法律学専攻博士課程前期課程は、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方法)に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験で受け入れる。

1.
 - (1) 法律学を研究するのに十分な法律知識を学部において修得している。
2.
 - (1) 法律学に関わる社会の諸問題に強い関心を持ち、法律学的な解決方法を探求したいと考えている。
3.
 - (1) 学部において修得した法律知識をより確実なものとし、各種試験に挑戦しようと考えている。
 - (2) 職業人として得た知識・経験を法律学的に深めようとする意欲がある。
 - (3) 地域社会において市民として得た知識・経験を法律学的に深めようとする意欲がある。
 - (4) 日本に留学し、日本を始めとする諸外国の法律を学ぼうとする意欲がある。
4.
 - (1) 研究成果を修士論文という学術的な基準を満たす論文にまとめることを望んでいる。

法律学専攻博士課程前期課程 アドミSSION・ポリシーと各入学選抜試験との関連表

入試方式	選抜方法	アドミSSION・ポリシー			
		AP1	AP2	AP3	AP4
一般方式	外国語科目	●	●		
	専門科目	●	●		
	専攻科目	●	●		
	面接試験		●	●	●
社会人方式	書類審査			●	
	小論文	●	●		
	面接試験		●	●	●
推薦方式	書類審査	●		●	
	面接試験		●	●	●